



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが電気興業
〈6706〉株式の変更報告書を提出（保有減少）



電気興業〈6706〉について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの電気興業株式保有比率は、6.23%と1.32%減少した。

報告義務発生日は、2018年6月29日。